

令和元年度 第1回愛知医科大学病院医療安全監査委員会の監査報告書

1 対象期間及び実施日時

対象期間 平成30年10月1日から平成31年3月31日
実施日時 令和元年7月8日(月)14時00分から15時50分

2 監査委員

黒神 聡 愛知学院大学 名誉教授
鳥井 彰人 瀬戸旭医師会 会長
鈴木 孝美 長久手市 副市長 (欠席)
佐藤 啓二 愛知医科大学 学長
若槻 明彦 愛知医科大学 医学部長

3 監査の方法

愛知医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について病院長等から報告を求め、又は必要に応じて自ら確認を実施して医療安全管理に関する監査を実施した。

4 監査の内容及び結果

(1) 平成30年度第2回医療安全監査委員会の指摘事項への対応について

① 「サルコペニア・認知機能低下の評価等を含めた転倒・転落の総合評価システムの検討」、「リハビリテーション部技師が介入した転倒・転落評価の検討」について

セーフティマネージャー会議の下部組織として、医師、リハビリテーション技師、看護師など多職種により構成された部会が設けられ、サルコペニア・ロコモティブシンドローム等を含めた総合評価システムや、転倒・転落の評価を中心に、多角的な検討が行われていることを確認した。

② 「転倒・転落の事故報告について、性別、年齢等による分析や判断を検討すること」について

過去3年間の転倒・転落事故の、性別、年齢、発生時間等による分析が実施された。

また、認知機能評価等の実施により、昨年度の認知機能の低下・不穏行動を有している患者のアクシデント割合は、3年前と比べ減少したことを確認した。

③ 「0レベルインシデント報告を促し医療安全対策の推進を図ること」について

0レベルインシデント報告数は、平成30年度は平成29年度と比べて増加しており、引き続き全病院職員に対して提出を促していることを確認した。

④ 「クレーム報告を基にした医療安全対策に一層取り組むこと」について

クレーム(苦情)は、「みなさまの声」、「患者相談窓口」「職員からの院内医療安全報告システム」の、3つの方法により寄せられており、これらのクレーム(苦情)を基にした具体的な医療安全対策の推進が図られていることを確認した。

(2) 特定機能病院の承認要件への対応状況について

医療法施行規則の改正に伴う特定機能病院のガバナンス強化を図るための体制整備として、管理者の選任方法・選考基準・選考の経過、管理者の業務遂行の権限、病院業務の監督体制等について適切に整備が行われたことを確認した。

(3) 医療安全管理委員会の状況について

医療安全管理上の重大な問題、医療安全管理委員会で取扱うべき問題について、速やかに原因究明の調査・分析を行い、その結果を活用した医療安全対策を立案・実施し、通知文、各種の会議や職員研修会を通じて、職員に周知されていることを確認した。

また、実施事項については、アクシデントレポートのチェック、院内ラウンド等により状況をモニタリングし、必要な見直しを行っていることを確認した。

(4) 医療安全管理室の活動状況について

① Aランクインシデントへの対応について

Aランクインシデントは、毎月のインシデント専門委員会において原因と対策を検討する重要事案を抽出するために点数化し、点数の高かった2事案に絞って多職種で討議されており、マニュアルや教育内容の見直しが行われていることを確認した。

職員間のコミュニケーション不足から、医師の指示変更の内容が、他の職員へ明確に伝わっていない事例が散見されていることから、適切な対策をとり、善処することが望まれる。

② 医療問題検討会の開催状況等について

医療問題検討会は適宜開催され、それぞれについて原因分析と再発防止策が検討されており、適切に対応していることを確認した。

また、医療事故について医師賠償責任保険が申請されており、適切に対応していることを確認した。

③ 職員の医療安全文化に関する意識調査について

職員の医療安全文化に関する意識調査が実施され、その分析結果が、職員に周知されていることを確認した。

医師の回収率の向上に一層取組むとともに、医師の医療安全に関する意識の向上を図ることが望まれる。

④ 高難度新規医療技術を用いた医療の提供について

高難度新規医療技術評価部門が高難度新規医療技術を用いた医療の実施の申請、承認を担当し、また使用患者の症例報告書により状況等を把握し、医療安全管理部門に報告するなど適切に実施されていることを確認した。

⑤ 未承認新規医薬品等を用いた医療の管理について

未承認新規医薬品等評価部門が未承認新規医薬品等の使用申請、承認を担当し、また使用患者のカルテチェックにより使用状況等を把握し、その結果を医療安全管理部門に報告するなど適切に実施されていることを確認した。

⑥ 全職員に対する医療安全情報等の各種情報の周知について

全職員への医療安全意識を高めるため、職員の医療安全文化に関する意識調査の結果や、医療安全講演会のアンケートの結果を、全職員へフィードバックしていることを確認した。Web 利用など、マルチチャンネルを用いて一人ひとりに広く行き渡るような方法により、周知に一層取り組むことが望まれる。

⑦ 患者、家族による暴言・暴力について

患者、家族による暴言・暴力が増加してきており、直接に、医療安全に関する事案ではないことも多いことから、恒常的に対応することができる独立した組織の設置、職員の配置を検討することが望まれる。

(5) 医療機器安全管理責任者の業務状況について

新規採用臨床研修医を対象とした MRI 安全講習会の開催時期について、採用当初の 4 月に開催することが望まれる。

新しい医療機器の導入時には、医療機器安全管理責任者が使用予定者をあらかじめ把握し、使用予定者全員に対して研修を実施する等、引続き医療機器の安全管理体制の整備・充実に努めることが望まれる。

(6) 報告・その他

医療安全に関する関連委員会等の開催・審議状況、医療安全に関する職員研修会の開催状況、e ラーニングの職員研修への活用状況、医薬品安全管理責任者の業務状況、患者相談窓口の対応状況、医療事故の公表状況等について確認した。

5 総括

愛知医科大学病院医療安全監査委員会は、医療安全に係る業務について多岐にわたる監査を進めた結果、平成 30 年度下半期の医療安全の取り組みや実施体制については、全体的に円滑に機能していたと評価する。